

# アート・プロジェクト KOBE 2019:TRANS- パブリックプログラム募集要項

※TRANS-KOBE実行委員会事務局を以下「事務局」とします。

## アート・プロジェクト KOBE 2019:TRANS- について

アート・プロジェクト:TRANS- (以下、「TRANS- 」という。)とは、2019年秋に神戸で開催されるアート・プロジェクトです。神戸がグローバル・シティの先鋒となるべく、現代アートを切り口に何かを“飛び越え、あちら側へ向かう”ための試みです。世界各地で開催が相次ぐ芸術祭とは一線を画し、参加作家を2名と少数に絞ります。会期中は神戸の3つのエリアを舞台に、美術作品や野外劇など様々な仕掛けが出現します。

「TRANS」とは、「越えて」「向こう側へ」という意味を含む接頭語。  
「TRANS」から派生した単語に「TRANSFORM(変容)」「TRANSPORT(輸送)」などがある。

## 開催概要

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 会 期   | 2019年9月14日[土]-11月10日[日] |
| 主 催   | TRANS-KOBE実行委員会／神戸市     |
| 参加作家  | グレゴール・シュナイダー／やなぎみわ      |
| 開催エリア | 兵庫港地区、新開地地区、新長田地区       |

## パブリックプログラムの公募について

現代アートを身近に感じてもらうきっかけに、そしてあらゆる角度から神戸の街に親しんでいただくべく、来場者向けの体験型イベントであるパブリックプログラムを開催します。ワークショップ、トークイベント、まち歩き、音楽イベント、関連映像の上映など、市民、観光客、学生、高齢者、どなたでも楽しんでいただけるようなイベントを開催することで、アートをきっかけに「創造する豊かさ」を提供できればと考えています。

そこでこの度、地域の方々に、より本プロジェクトに親しんでもらい、みなさまと一緒にTRANS- を作り上げるべく、パブリックプログラム(関連イベント)の企画を公募します。テーマ「TRANS- 」に沿っていただければ、ジャンルはアートに限りません。採用企画は、事務局サポートのもとで実現を目指します。クリエイティブな体験を提供し、神戸の街の魅力を発信できるプログラムを作りましょう。みなさまのアイデアをお待ちしています！

## 募集内容

■ 開催することで神戸をTRANS- (突き抜ける、変容、飛び越える)させる、地域の方や来場者が参加できるイベント企画。

例:ワークショップ、トークイベント、まち歩き、参加型パフォーマンス など

※イベントタイトルもしくはサブタイトルに「TRANS- 」を入れていただきます。

■ 以下に該当する企画は選考対象外とします。また、後に該当すると判明した場合には、応募を無効とし、採用を取消す場合があります。

- ・ 内容が法令等に違反するもの
- ・ 第三者が作成した企画や、第三者が作成した企画と酷似する企画
- ・ 観客に危害を及ぼすもの
- ・ 第三者の権利(プライバシー・肖像権を含む)を侵害するもの
- ・ 営利目的とするものや商行為と密接に結びつくとみなされるもの
- ・ 政治・宗教等、特定のイデオロギーや反社会的な活動の宣伝または勧誘を意図するもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 上記の他、事務局が適切でないと判断するもの

■ 応募企画に応募者以外の方が権利を有する著作物が含まれる場合は、必ず権利者や権利を管理する団体の許可を得た上で応募してください。

※応募企画について第三者から権利侵害による損害賠償請求などがあつた場合、応募者の責任と負担で解決するものとし、事務局は一切の責任を負いません。

## 事務局からの支援内容

- ・ 使用会場の提供(賃料の補償も含まれます。水道光熱費は実費をご負担いただきます。)
- ・ 助成金10万円(上限) ※実施後支給
- ・ 他、事務局が可能な範囲で実施の相談に乗ります。

## 応募枠

下記の3つの応募枠を設け、各枠につき1者を採用予定です。該当する応募枠を選択してください。

|       |  |
|-------|--|
| 学生    | 学生を中心に構成された団体(部活動・サークル等)や、学生個人、または本企画のために新たに発足したグループでも応募可能です。          |
| 個人    | 個人の方、もしくはボランティアグループや趣味のサークル等、法人格を持たない団体、または本企画のために新たに発足したグループでも応募可能です。 |
| 企業・団体 | 企業やお店、NPO等、法人格のある団体はこちらです。   |

※各枠に応募者が一者の場合でも審査の結果、採用者なしとする場合があります。

## 応募資格

- 以下の全ての要件を満たす方(企業、団体を含む、この項目において以下同じ)。
  - ・ 原則、神戸市在住、在勤、在学もしくは神戸にゆかりがあり、応募枠(学生/個人/企業、団体)のいずれかに該当する方
  - ・ 事務局との連絡が随時可能な方
  - ・ 当プロジェクトのコンセプトや目的を十分に理解し、事務局と共に応募企画を責任持って最後まで遂行する意思、能力のある方
  - ・ 企画実施後速やかに、事務局へ事業報告書と会計報告書が提出できる方
  - ・ 最近1年間の法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない方
  - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行っていない方
- プロ・アマチュアは問いません。

## 応募方法

- ①TRANS- 公式HPより応募用書類(Excelファイル)および応募同意書(PDFファイル)をダウンロードします。
- ②募集要項を熟読し、Excelファイル内の申込書、企画書、予算書の3点に必要事項を記入します。
  - ・ 保存する際、ファイル名は変更しないでください。
  - ・ 記入漏れの無いよう、注意してください。審査の対象外となる場合があります。
- ③応募同意書をA4サイズの普通紙に印刷し、必要事項を記入、捺印のうえPDF化します。
  - ・ 文字を消すことのできない黒または青のボールペンで、手書きで記入してください。
  - ・ 団体の場合は応募者欄に団体名を記入し、代表者は署名と捺印をしてください。
  - ・ 申請者または代表者(団体の場合)が未成年の場合、応募に際して親権者の同意が必要です。親権者記入欄が未記入もしくは捺印のない場合、審査の対象外となりますのでご注意ください。
  - ・ 画像データから記入内容が読み取れないことの無いよう注意してください。
- ④記入済みのExcelファイルと③のデータをメールに添付して、TRANS-事務局宛に送信します。
  - ・ 申込書に記入するメールアドレスから“event@trans-kobe.jp”宛に送信してください。
  - ・ 件名は「申請者名、パブリックプログラム応募書類提出」としてください。
  - ・ 締切日必着とします。
- ⑤応募書類と応募同意書の提出を確認次第、応募完了メールを送信します。(返信不要) 受信を確認し、結果発表までお待ちください。

## 応募締切

2019年1月31日[木]17時必着

※締切日時を過ぎた応募書類はいかなる理由でも受け付けられません。

## 審査・結果発表

---

- 一次審査 …… 書類選考
- 二次審査 …… 面談(予定)

- ・選考基準、選考結果その他関連事項に関するお問い合わせにはご回答いたしかねますのでご了承ください。
- ・二次審査の面談出席者は最大3名とします。事務局に無断で面談を欠席した場合は、応募を辞退したものとみなします。
- ・応募頂いた全ての方に2019年2月末日までにメールで結果を通知いたします。

## 注意事項

---

### 1. 応募について

- 応募企画の作成および応募に関して必要となる費用(材料費、機材費、第二次審査の面談にかかる交通費等)は、全て応募者の負担とします。
- 日本語以外の言語で記載された応募書類は、受け付けることができません。

### 2. 応募企画の権利、使用について

- 採用された企画及び、実施に伴って発生する著作権は応募者に帰属するものとします。
- 事務局は事業の広報、記録、報告等のために必要な範囲で、採用された企画関連の著作物について、無償かつ通知を要せず無期限に自由に利用する権利を有するものとします。尚、事務局側の利用にあたって、応募者は著作権者人格権を行使しないものとします。

### 3. 応募企画の実施について

- 採用後、企画の実施に伴い応募企画の内容、開催期間、開催場所の変更を要請することがあります。
- 企画の実施前、実施中に事務局の判断でプログラムを中止する場合があります。
- 実施にあたって事務局との打合わせ、協議が必要と事務局が判断した場合の打合せ等にかかる費用(交通費等)は応募者が負担するものとします。
- 企画の「主催」は応募者となります。事務局は「協力」となります。
- 企画の実施にあたって参加料、入場料を徴収するかは応募者が判断するものとします。企画の実施後に収入が支出を上回り利益が出た場合は、その利益は応募者に帰属するものとしますが、収支が均衡するように努めてください。

### 4. 助成金について

- 助成金は企画の実施後、事業報告書と会計報告書が提出された後に支給します。
- 助成金の使用用途は、応募企画の実施に必要な人件費、装飾、景品、事務書類等の消耗品費や設備の借用等に限り、応募者の個人的な事業の運営に必要な備品等の購入は認めません。
- 実施後に残った備品等で、助成金で購入したものは事務局の財産となります。
- 上記の用途を超えて助成金を使用したと事務局が判断した場合は、支給後であってもその金額を請求する場合があります。

### 5. 個人情報について

- 応募者の個人情報は、応募者の同意なく第三者へ開示・提供しません。なお、採用者の氏名(団体名)・経歴等はホームページ、ポスター、パンフレット等に公開します。

### 6. その他

- 応募者が企画公募に応募したことに関して何らかの損害を被った場合であっても、事務局は一切責任を負いません。
- パブリックプログラムは、事前の予告なくスケジュール・内容の変更を行う場合があります。また、中止又は終了する場合があります。これにより応募者に損害が生じた場合でも事務局は一切その責任を負いません。
- 企画の準備、運営に際し第三者に損害が生じた場合、事務局は一切その責任を負いません(各自でイベント保険などに加入することを推奨します)。